

階上町舗装長寿命化修繕計画

令和4年3月

階 上 町

1. 舗装の現状と課題

1-1 管理道路の状況

現在の階上町内における管理延長と舗装延長を以下に示す。

令和4年3月現在

道路区分	管理延長	舗装延長			舗装率
		As 舗装	Co 舗装	砂利道	
1級町道	36.497 km	35.898 km	0.031 km	0.568 km	98.44%
2級町道	54.036 km	47.689 km	0.020 km	6.327 km	88.29%
その他町道	169.471 km	105.583 km	0.262 km	63.626 km	62.46%
計	260.004 km	189.170 km	0.313 km	70.521 km	72.88%

注) As 舗装：アスファルト舗装

Co 舗装：コンクリート舗装

1-2 舗装の現状

舗装の現状把握は、「道路総点検要領（案）平成25年2月国土交通省道路局に準拠して平成25・26年の2か年間で路面性状調査を行った。

階上町の管理する町道のうち、町道1級・2級をはじめとする幹線道路や通学路、交通量の多い生活道路、22路線約41.64kmを調査した。

この調査により、ひび割れ率40%以上の路線は、19路線11.3km、わだち掘れ40mm以上の路線はないという状況が確認できた。階上町の舗装の劣化は、ひび割れ率を主体として進行していると判明した。

2. 舗装の維持の基本的な考え方

2-1 舗装管理の基本方針

本計画は、道路利用者の安全かつ円滑な交通を確保するとともに、ライフサイクルコスト縮減と事業費の平準化を図ることを目的として、交通量や土地利用状況に応じたグループ分けや、劣化原因に応じた補修と耐久性向上を目指した長寿命計画を策定する。

2-2 管理道路の分類

道路の役割や性格、修繕実施の効率性、ストック量、管理体制等の観点から道路の分類を下記のとおり区分し、交通量の変化による舗装の損傷の進行速度の変化等に応じて、道路の分類は、適宜見直し、舗装の修繕が効率的となるよう実施する。

分類	対象道路
分類C	市町村道1級・2級（バス路線、大型トラックなどの交通が多く見受けられる路線）
分類D	市町村道その他（上記以外の路線）

※分類は、国土交通省舗装点検要領（平成28年10月）に準拠

2-3 管理基準

以下に示す基準に基づき、道路修繕を行うこととする。

なお、階上町では維持修繕計画に供するための路面評価手法である MCI 値（維持管理指数）を基本とした判断によるものとする。

MCI とは、ひびわれ率・わだち掘れ量・平坦性の 3 つの値を総合的に評価したものであり、4 種類の式により評価値を計算し、その最小値を評価値として適用する。

$$MCI = 10 - 1.48C \wedge 0.3 - 0.29D \wedge 0.7 - 0.47\sigma \wedge 0.2$$

$$MCI0 = 10 - 1.51C \wedge 0.3 - 0.3D \wedge 0.7$$

$$MCI1 = 10 - 2.23C \wedge 0.3$$

$$MCI2 = 10 - 0.54D \wedge 0.7$$

ここに、C：ひびわれ率（%）、D：わだち掘れ量（mm）、 σ ：縦断凹凸（mm）

ひびわれ率	わだち掘れ量	IRI	MCI
40%以上	40 mm以上	9 mm/m以上	4.0 以下

参考) MCI ≤ 3：早急に修繕が必要、MCI ≤ 4：修繕が必要

MCI ≤ 5：修繕を行うことが望ましい、MCI > 5：望ましい管理基準

2-4 点検方法・点検頻度

分類	点検方法	点検頻度
分類 C 分類 D (重要点検路線)	近接目視および路面性状調査	5 年に 1 度
分類 C 分類 D (その他の路線)	パトロールによる近接目視(適宜)	

2-5 点検路線

舗装損傷状況、路面の重要性、交通量等の地域特性を考慮し、下記のとおり路線を重点点検路線とする。重点路線以外の路線については、2-4 点検方法・頻度の表に基づき点検を行う。また、地域特性の変化に応じ適宜見直を行うものとする。

重要点検路線（1）

No.	路線名	道路種別
1	駅前～小舟渡線	1 級
2	道仏～八森線	1 級
3	耳ヶ吠～追越線	1 級
4	法師窪～小舟渡線	1 級
6	耳ヶ吠～茨島下線	1 級
7	茨島下～蒼前線	1 級

8	蝙蝠～鳥屋部線	1級
9	新田～石鉢線	1級
10	新田～長久保線	1級
11	登切～伴蔵線	1級
12	耳ヶ吠～寺下線	1級

重要点検路線（2）

No.	路線名	道路種別
51	上野～廿一線	2級
52	駅前～鹿糠線	2級
53	荒谷～榊線	2級
54	法師窪～荒谷線	2級
55	耳ヶ吠～榊線	2級
56	笹畑～大蛇線	2級
57	程熊～大蛇線	2級
58	上野～道仏線	2級
59	大蛇長根～鹿糠線	2級
60	耳ヶ吠～上野線	2級
61	大上～法師窪線	2級
62	耳ヶ吠～応物寺線	2級
64	東平～正部家線	2級
65	蒼前～下平線	2級
66	大渡～東平線	2級
67	蒼前～美保野線	2級
68	志民～蒼前線	2級
69	大渡～石鉢線	2級
70	石鉢～神子沢線	2級
71	新田～平内線	2級
72	金山沢～小松倉線	2級
73	金山沢～野場線	2級
74	晴山沢～小松倉線	2級
75	登山口～石倉線	2級

重要点検路線（3）

No.	路線名	道路種別	備考
104	芋ノ窪～岩手県境線	その他	バス
109	榊～道仏保育園線	その他	バス

1 1 0	駅前～道仏線	その他	バス
1 2 2	荒谷中央線	その他	バス
1 2 4	荒谷～二ノ久保線	その他	バス
1 3 1	大蛇踏切～松森線	その他	交通量
1 3 9	みどり団地～八戸市境線	その他	交通量
1 4 1	大渡～八戸市境線	その他	交通量
1 4 2	十二文屋敷～美保野線	その他	交通量
1 4 3	笹畑～天当平線	その他	バス
1 4 6	石渡～はまゆり保育園通り線	その他	交通量
1 4 7	歩道橋～道仏線	その他	バス
1 5 4	道仏～白座線	その他	バス
1 5 5	八森～银杏木線	その他	バス
1 5 6	桑木～白座線	その他	バス
1 5 7	八森中央線	その他	バス
1 6 5	白樺団地線	その他	交通量
1 7 4	駅前通り線	その他	バス
1 7 5	榊踏切～大蛇線	その他	バス
2 0 1	蒼前（北）線	その他	交通量
2 0 3	蒼前（南）線	その他	バス
2 0 4	国道45号～石鉢線	その他	交通量
2 0 6	大渡～石鉢小学校線	その他	バス
2 1 6	茨島～赤保内線	その他	バス
2 2 3	名川階上線～白石通り線	その他	交通量
2 2 4	鳥屋部～正部家線	その他	バス
2 3 4	鳥屋部十日市～猿引線	その他	バス
2 3 5	柳平～神子沢線	その他	バス
2 3 6	正部家～神子沢線	その他	バス
2 4 3	みどり団地～耳ヶ吠線	その他	交通量
2 4 4	役場前～耳ヶ吠線	その他	交通量
2 7 3	蒼前19号線	その他	バス
2 7 6	蒼前22号線	その他	交通量
2 8 0	蒼前26号線	その他	バス
2 9 3	蝙蝠～正部家線	その他	バス
2 9 4	正部家～八戸市境線	その他	交通量
2 9 7	大鶴音団地1号線	その他	バス
2 9 8	大鶴音団地2号線	その他	バス
3 4 8	下田代～妙川線	その他	交通量

335	小板橋～石仏線	その他	バス
364	金山沢～下野場線	その他	交通量
380	田代～番屋線	その他	バス
419	みどり団地1号線	その他	交通量

2-6 健全性の診断

舗装の健全性の診断は、下記の表の判定区分により行います。

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、超過している又は早期の超過が予見される状態である。

3. 計画期間

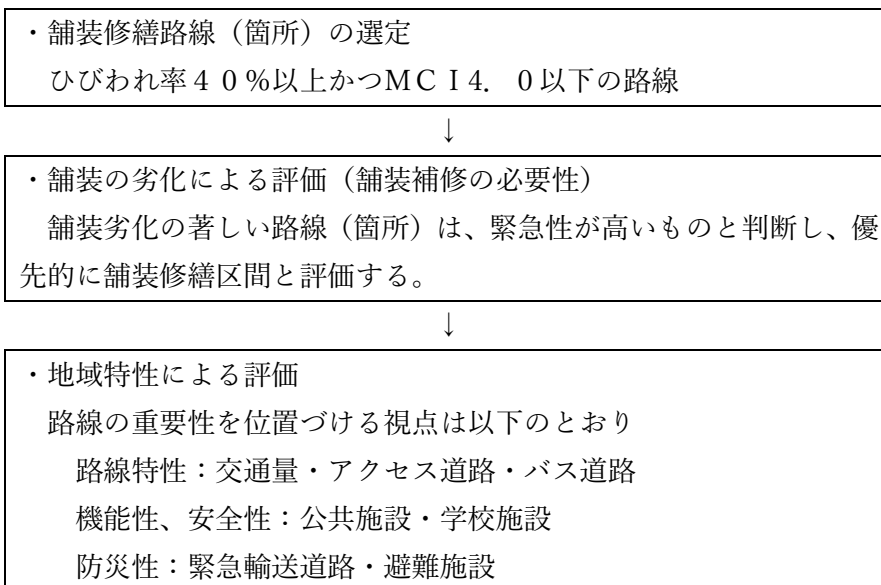
3-1 計画期間

長寿命化計画の計画期間は**10年間**とする。

4. 対策の優先順位

4-1 修繕計画の方針

舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し、補修の優先順位を決定する。当該路線の補修対策の優先順位は、路面性状調査結果により、ひびわれ率・MC I の状況やその他要因（地域特性）を考慮し、総合的に決定する。



4-2 舗装長寿命化修繕計画路線

町は、舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等地域特性を考慮するとともに、修繕計画の方針に基づき、下記のとおり長寿命化修繕路線として選定し、修繕等を実施する。また、計画路線外の町道において、点検により町道の損傷状況が判明した場合には、適宜、調査を行うとともに重要点検路線・修繕計画路線の見直しを行うものとする。

長寿命化修繕路線

No	路線名	道路種別	路線番号
1	耳ヶ吠～追越線	1級	3
2	耳ヶ吠～茨島下線	1級	6
3	法師窪～小舟渡線	1級	4
4	茨島下～蒼前線	1級	7
5	新田～長久保線	1級	10
6	耳ヶ吠～寺下線	1級	12
7	上野～廿一線	2級	51
8	蒼前～下平線	2級	65
9	蒼前～美保野線	2級	67
10	新田～平内線	2級	71
11	晴山沢～小松倉線	2級	72
12	国道45号～荒谷線	その他	120
13	荒谷～二ノ久保線	その他	124
14	白樺団地線	その他	165
15	下田代～妙川線	その他	348

5. 舗装の状態、対策内容、実施時期（予定）

5-1 診断結果

令和2年までに点検した41.64kmの診断結果は下記のとおり。

分類	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
分類C	7.77 km	6.47 km	17.70 km
分類D	4.26 km	2.12 km	3.32 km

5-2 対策内容と実施時期（予定）

別添資料のとおり

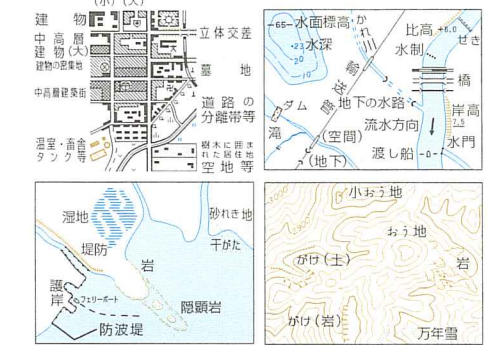
修繕路線の補修工法の対策内容は、経済比較や周辺環境を考慮し、必要な測量調査・路盤厚調査等を行い、調査結果を踏まえて総合的に判断し補修工法を決定する。

なお、主な補修工法として①オーバーレイ工法②全面打換え工法③路上路盤再生工法がある。



記号

○ (市役所)	● (町役所)	○ (村役所)	○ (警察署)	○ (消防署)	○ (保健所)	○ (郵便局)	○ (小中学校)	○ (高等学校)	○ (大学)	○ (図書館)	○ (公民館)	○ (老人ホーム)	○ (神社)	○ (寺院)	○ (記念碑)	○ (電線塔)	○ (電線)	○ (水道管)	○ (下水道管)	○ (ガス管)	○ (鉄線)	○ (石)	○ (田)	○ (畑)	○ (森林)	○ (公園)	○ (河川)	○ (湖沼)	○ (海岸線)	○ (境界線)	○ (境界点)	○ (三角点)	○ (電子基準点)	○ (水準点)
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	--------	---------	---------	-----------	--------	--------	---------	---------	--------	---------	----------	---------	--------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	-----------	---------



措置が必要な箇所一覧

番号	分類	路線名	区分	延長(m)	最終点検 実施時期	診断結果	措置内容	措置実施時期
①	C	耳ヶ吠～追越線	一級	L=320m	平成26年	Ⅲ	路上再生	令和3年
②	C	耳ヶ吠～茨島下線	一級	L=270m	平成26年	Ⅲ	路上再生	令和3年
③	C	法師窪～小舟渡線	一級	L=2,400m	平成26年	Ⅲ	路盤打換等	令和6年度以降
④	C	茨島下～蒼前線	一級	L=2,100m	令和2年	Ⅲ	路盤打換等	令和4年～
⑤	C	新田～長久保線	一級	L=1,700m	平成26年	Ⅲ	路上再生等	令和6年度以降
⑥	C	耳ヶ吠～寺下線	一級	L=1,960m	平成26年	Ⅲ	路上再生	令和3年～
⑦	C	上野～廿一線	二級	L=400m	平成25年	Ⅲ	路盤打換等	令和6年度以降
⑧	C	蒼前～下平線	二級	L=800m	平成26年	Ⅲ	路盤打換等	令和6年度以降
⑨	C	蒼前～美保野線	二級	L=250m	平成26年	Ⅲ	表層打換	令和6年度以降
⑩	C	新田～平内線	二級	L=1,700m	平成26年	Ⅲ	路盤打換等	令和8年以降
⑪	C	晴山沢～小松倉線	その他	L=1,450m	平成25年	Ⅲ	路上再生等	令和6年度以降
⑫	D	国道45号～荒谷線	その他	L=1,000m	平成26年	Ⅲ	路盤打換等	令和6年度以降
⑬	D	荒谷～二ノ久保線	その他	L=400m	平成26年	Ⅲ	路上再生	令和4年
⑭	D	白樺団地線	その他	L=470m	令和2年	Ⅲ	路上再生	令和7年以降
⑮	D	下田代～妙川線	その他	L=500m	令和2年	Ⅲ	路盤打換等	令和6年度以降